

会議録

会議の名称	弘前市指定管理者選定等審議会	
開催年月日	令和7年7月4日(金)	
開始・終了時刻	13時55分から 14時50分まで	
開催場所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室	
議長等の氏名	今井 郁夫	
出席者	委員 金目 哲郎 委員 鈴木 崇大 委員 櫻庭 麻裕子 委員 堀川 慎一 委員 今井 郁夫(会長)	
欠席者	なし	
施設所管部職員の職氏名	(弘前市伝統産業会館) 産業育成課長 濵谷 卓 産業育成課物産振興係係長 秋元 紗織 産業育成課総括主査 工藤 稚子 (弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場) 観光部長 白戸 麻紀子 文化振興課長 菊地 謙太郎 文化振興課長補佐 行方 泰 文化振興課総括主査 石野 慎一郎 健康こども部長 佐伯 尚幸 こども家庭課長 清野 悟 こども家庭課参事兼課長補佐兼駅前こどもの広場所長 村田 善彦	
事務局職員の職氏名	管財課長 羽場 隆文 管財課長補佐 大和田 淳 管財課公共施設マネジメント推進室主幹 葛西 宏 管財課公共施設マネジメント推進室総括主査 工藤 早史 管財課公共施設マネジメント推進室主事 山中 早織 管財課公共施設マネジメント推進室主事 豊島 剛志	

会議の議題	<p>1. 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の募集方法等（選定方法、指定期間及び選定基準等）について</p> <p>2. 弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定について</p>
会議結果	<p>1. 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の募集方法等（選定方法、指定期間及び選定基準等）について</p> <p>（1）弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の募集方法等（選定方法、指定期間及び選定基準等）について、妥当である。</p> <p>2. 弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定について</p> <p>（1）弘前市伝統産業会館 弘前市伝統産業会館管理運営委員会を弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者に選定する。</p>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・案件対象施設及び指定管理者候補者募集方法等一覧（資料1） ・案件対象施設及び指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料2） ・指定管理者選定等審議会小委員会委員評価結果一覧及び各委員評価（資料3） ・指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料4）

会議内容	<p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日は、まず弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の募集方法等についてご審議いただく。</p> <p>これは、令和8年3月31日をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。</p> <p>なお、選定方法は公募としている。</p> <p>続いて、弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定についてご審議いただく。</p> <p>審議する施設は、施設所管課において募集の受付を行い、施設を所管する各部の小委員会にて総合評価方式による評価を行ったもの。</p> <p>なお、選定方法は非公募で募集を行っている。</p> <p>1. 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の募集方法等（選定方法、指定期間及び選定基準等）について</p> <p>■弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場</p> <p>(議長) 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。</p> <p>会議の進め方は、資料1により、募集グループごとに、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。</p> <p>それでは、観光部及び健康こども部から、募集方法等について説明をお願いする。</p> <p><施設所管部 説明></p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 成果指標について、現在の指定管理期間中では成果指標をなかなか達成できていないということだが、成果指標の根拠は何か。</p> <p>(施設所管課)</p>
------	---

	<p>現指定管理期間中の成果指標は、令和元年度の利用者数をもとに算定している。その後、新型コロナウイルス等の影響により、なかなか達成できない状況にある。</p> <p>(委員)</p> <p>成果指標自体が高すぎるのかと心配していたが、一方で高い目標を設定するのはチャレンジングで良いと考える。</p> <p>次に、市の指定事業と自主事業の区分けが理解できない部分があり、資料1の9ページの表の5番に記載があるが、市の指定事業は指定管理者が市に企画提案することとなっており、自主事業も指定管理者が自由に提案して事業を行うことができるようになっているため、違いについて教えてほしい。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>市の指定事業は、市が設定し指定管理料の中に算入した事業費の範囲内で、指定管理者に事業を実施していただくもので、その収入は市に帰属する。また募集要項にも「芸術文化の発表及び鑑賞、市民の活動や子育て支援、世代間交流を促進するための事業」を実施して欲しいという市の要望も指定している。一方、自主事業については、指定管理者が経費を負担するが収入も指定管理者のものとなり、また市の指定事業の他に指定管理者が独自に発案した事業を行いたい場合は、自主的に実施できるものである。</p> <p>(委員)</p> <p>次に、施設目的に掲げる世代間交流について、どのようなものを想定しているのか、指定管理者がどのように運営すれば評価されるのかを教えてほしい。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>施設内の多世代交流室で、若者向けコスプレイベントや子供向けのかけっこ教室など様々な市民の活動が行われており、色々な世代をターゲットにした事業イベントが同じ時間・場所で行われることにより、色々な世代が集うことで交流が生まれてほしいというコンセプトで運営している。</p> <p>(委員)</p> <p>次に、これまで公募した際の応募状況を教えてほしい。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>前回は現指定管理者1グループのみの応募であった。</p> <p>(委員)</p> <p>こちらの募集要項で問題ないと思うが何点か確認したい。</p> <p>まず、ヒロ口と指定管理者の管理範囲との関係について、指定管理範囲としては4階ホールと、3階の子供向けの遊び場2箇所という理解でよいか。</p> <p>(施設所管課)</p>
--	--

	<p>3階の子供向け遊び場のうち、指定管理範囲は木育等を行っている駅前こどもの広場内遊び場の部分であり、保育機能がある駅前こどもの広場本体は直営施設となっている。範囲については資料1の12ページを参照いただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>次に、成果指標について、月平均から年間に変更したということだが、今回の募集にあたっては前回よりも下方修正したと想料する。この成果指標は令和6年度の実績に基づいた数値だと思うが、現指定管理期間における目標として未達成という状況なので未だ改善余地があるという見方がある一方で、令和6年度実績を次期指定管理期間の目標に据えるということは、現状で十分だと市では捉えているのか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>成果指標については令和6年度実績を切り上げして算出しており、やはりコロナの影響により以前より減少して未だ戻っていない部分もあるため、指定管理者には引き続き指定事業や自主事業を実施していただき、子どもや高齢者含め幅広い世代の方々が更に利用するような提案をしていただきたいと考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>次に、募集要項8ページ「10 職員の継続雇用」に、仮に指定管理業者が変わっても前事業者の現場職員ができるだけ引き継ぐよう努めてくださいという一文があり、素晴らしいことだと考えている。現場職員は5年間仕事をしても、募集時に現指定管理者が選定されなければ解雇される可能性があることが指定管理者制度の弊害であり、職員としては心配だろうと考える。</p> <p>質問としては、弘前市として他施設でもこのような仕組みを導入しているのか、また努めるという部分を実際どのように提案を受け評価するのか、運用方法を教えて欲しい。</p> <p>(事務局)</p> <p>一点目の質問、他施設でもこのような仕組みを取り入れているかについてお答えする。管財課にて標準的な募集要項を作成しており、その中に「10 職員の継続雇用」を定めている。この標準的な募集要項を参考に、各施設所管課が施設特性に応じて本項目の必要性を加味して募集要項を作成している。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>二点目の質問について、応募団体が募集時点で具体的に何名雇用すると計画することは難しいと思うが、申請書において職員の継続雇用に努めると記載いただいた場合、書類審査時に各委員がその内容を審査し評価することとなる。</p> <p>(委員)</p>
--	---

	<p>施設それぞれの利用者数の内訳、特にリピーターか新規利用者かの割合は把握しているか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>把握していない。</p> <p>(委員)</p> <p>質問の意図としては、成果指標に満足度を追加するとあるが、満足度というのはどちらかというとリピーターのための指標だと認識しており、新規利用者を取り込みたい場合は別な課題が出てくると思料するが、市の考えはどうか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>ご推察のとおり満足度を高めていくのはリピーターを増やすための1つの手段なので、今後、リピーターがどの程度いるのかアンケート等の設問により把握し、より良い施設にしたいと考える。</p> <p>(委員)</p> <p>どちらも実施してほしいという意図ではなく、リピート率を高めて利用者数を増やすという方法もあると思料するので、確認させていただいた。</p> <p>(委員)</p> <p>4階ホール、3階多世代交流室、イベントスペースの稼働率を教えて欲しい。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>令和6年度の実績値として、それぞれ稼働率が、4階ホール63.5%、3階多世代交流室66%、イベントスペース72%となっている。</p> <p>(委員)</p> <p>予想より稼働率が高い印象だが、未だ伸びしろがあると認識されていると理解した。</p> <p>(議長)</p> <p>その他ないか。よろしいか。</p> <p>それでは、弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の募集方法等について、このとおり決定してよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長)</p> <p>それでは、そのように決定する。</p> <p><担当課入れ替え></p>
--	---

2. 弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定について

■弘前市伝統産業会館

(議長)

続いて、弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定について審議を行う。

それでは、商工部から、弘前市伝統産業会館の選定案について説明をお願いする。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

結果一覧表の評価項目別に見ると若干バラつきがあると感じた。例えば(5)施設の維持管理については、比較的高い評価になっており、施設を確実に管理運営するという当たり前のことが大事だと個人的には考えていて、評価委員による採点が高かったことが良かった。一方で相対的に見ると(3)施設の設置目的の達成については全体から比較すると低く採点されており、ソフト面での運営面の難しさも感じた。その辺、市としては利用促進や伝統産業への貢献についての課題をどのように考えているのか。

(施設所管課)

委員ご指摘の課題は市としても審査の過程で同様に感じている。現在の伝統産業会館は津軽塗が主体となっているが、今後は指定管理者の構成に津軽塗の関係団体に加えて弘前市工芸協会を加えることとし、工芸品やクラフトといった幅広い分野をターゲットに運営することで効果が出てくるのではと考えている。また、市と指定管理者が様々協議し、また利用者の意見も取り入れながら運営していくことで、市全体の伝統工芸品の認知度向上にも繋がることを期待している。

(委員)

今回新たな取組ということで、様々な伝統工芸品がうまく相乗効果や化学反応が起きることを期待している。担当課には頑張っていただきたい。

(委員)

選定結果に特段異議は無い。細かな質問となるが、応募者が

提出した収支予算書の内訳として職員一人当たりの月給が13万円となっているのが気になった。仮に2名が8時間勤務する場合には最低賃金を割るのではないか、弘前市としてはおそらく最低賃金を割らないような積算で予算を立てているだろうが、これは応募者が立てた計画なので、例えば6時間勤務の想定かもしれないためこれだけでは判断できないが、個人的には収支計画の合理性について疑問符が付くので採点する場合には低くなるだろうと感じた。

この点、市の考えはいかがか。

(施設所管課)

応募者からヒアリングしたところ、月給13万円の算定基準は一人一日6時間勤務、一ヶ月では20日から21日勤務で休日も設定する想定とのことで、市としては問題ないと認識している。

(委員)

資料を拝見し残念というか、こうして欲しいと思う点があつた。土日祝が定休日となっており、PR面では若干弱くなってしまうことが一つ。もう一つは人員配置の点で、業務量がわかりかねるが有事の際や職員が休暇を取りたいときに、職員が2名だけで大丈夫なのか心配になった。

(施設所管課)

一点目の土日祝が定休日という点について、伝統産業会館に新たな機能として津軽塗研修所を設ける予定としており、研修は月水金の午前中に実施するので問題ないと考えている。一方で委員ご指摘のPR面で弱いという点については、指定管理者が土日祝に工芸品フェアや漆の交流会を自主事業として実施したいと提案しており、自主事業については土日祝でも実施可能と考えている。ぜひ指定管理者が土日祝に自主事業やイベントを実施し、一般のお客様が来館して伝統工芸品のPRに繋がってほしいと期待している。

二点目の人員配置の点について、現在の伝統産業会館は事務局員1名で対応して大変厳しい状況にあり、新たな伝統産業会館の勤務体制について市としても検討を重ね、2名体制であれば6時間勤務とすることで休日も取れるのではないかと考えた。例えば1名が急遽休む場合でも、もう1名が6時間から8時間に延長し、今度は別日に1名が休みもう1名が8時間勤務するなど、柔軟な勤務体制を取っていただくよう市から応募者にもお願いしているので問題ないと考えている。

(委員)

しっかり検討されていると理解した。

(議長)

	<p>審議案件は以上となるが、ほかに何かあれば伺いたい。</p> <p><特になし></p> <p>(議長) では、今後の予定について事務局から説明をお願いする。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) 質問がないので、これで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。